ファミリーライフサービスの【フラット50】S

※【フラット50】Sは【フラット35】Sのうち返済期間が36年以上50年以下の商品です。

2022年12月 ご融資実行金利

◎融資金額が建設費・購入価額の9割までのご融資◎

【フラット50】S 標準タイプ1

優良住宅取得支援制度と維持保全型の併用で、金利引下げを反映した金利です。(当初5年間0.5%、6〜10年目まで0.25%)

当初5年間 〔※実質年率2.291%〕 年1.949%

6〜10年目まで 年2.199%

11年目以降 年2.449%

★事務手数料：33,000円（消費税込）
★実行金利は毎月改訂されます。
★ご融資金利は、ご融資実行時の金利が適用されます。

【フラット50】S 標準タイプ2

優良住宅取得支援制度と維持保全型の併用で、金利引下げを反映した金利です。(当初5年間0.5%、6〜10年目まで0.25%)

当初5年間 〔※実質年率2.275%〕 年1.929%

6〜10年目まで 年2.179%

11年目以降 年2.429%

★事務手数料：102,700円（消費税込）
★実行金利は毎月改訂されます。
★ご融資金利は、ご融資実行時の金利が適用されます。

【フラット50】S 手数料先払タイプ

優良住宅取得支援制度と維持保全型の併用で、金利引下げを反映した金利です。(当初5年間0.5%、6〜10年目まで0.25%)

当初5年間 〔※実質年率2.169%〕 年1.800%

6〜10年目まで 年2.050%

11年目以降 年2.300%

★事務手数料：融資金額×1.68%（消費税込）
★実行金利は毎月改訂されます。
★ご融資金利は、ご融資実行時の金利が適用されます。

◎融資金額が建設費・購入価額の9割超〜10割までのご融資◎

○融資率／フラット50に係る融資上限率を物件価額の90%とします。なおフラット35との併せ融資をご利用いただくことで、物件価格の100%までの融資がご利用頂けます。

【フラット50】S 標準タイプ2

優良住宅取得支援制度と維持保全型の併用で、金利引下げを反映した金利です。(当初5年間0.5%、6〜10年目まで0.25%)

当初5年間 〔※実質年率2.531%〕 年2.189%

6〜10年目まで 年2.439%

11年目以降 年2.689%

★事務手数料：102,700円（消費税込）
★実行金利は毎月改訂されます。
★ご融資金利は、ご融資実行時の金利が適用されます。

【フラット50】S 手数料先払タイプ

優良住宅取得支援制度と維持保全型の併用で、金利引下げを反映した金利です。(当初5年間0.5%、6〜10年目まで0.25%)

当初5年間 〔※実質年率2.424%〕 年2.060%

6〜10年目まで 年2.310%

11年目以降 年2.560%

★事務手数料：×1.68%（消費税込）
★実行金利は毎月改訂されます。
★ご融資金利は、ご融資実行時の金利が適用されます。

※実質年率は、事務手数料を含めた金利です。（借入金額3,000万円、借入期間50年、繰上返済無の場合）

《フラット50S商品内容》
○対象住宅／長期優良住宅の認定を受けた住宅とします（長期優良住宅の普及に関する法律第87号）
○償還期間／償還期間の上限は50年です。　○完済時年齢／債務者（親子リレー返済の場合は後継者）の完済時年齢は80歳未満となります。

(注1)上表の借入金利は、平成29年10月1日以後にお申込みのお客様に適用される新機構団信付きの【フラット50】の借入金利です。
加入する団体信用生命保険の種類に応じて【フラット50】の借入金利は異なります。

新機構団信(デュエット(夫婦連生団信))の場合	新機構団信付きの【フラット50】の借入金利＋0.18%
新3大疾病付機構団信の場合	新機構団信付きの【フラット50】の借入金利＋0.24%

(注2)健康上の理由その他の事情で団体信用生命保険に加入されない場合は、「新機構団信付きの【フラット50】の借入金利−0.2%」でご利用いただけます。
(注3)平成29年9月30日以前にお申込みのお客様に適用される借入金利は、「新機構団信付きの【フラット50】の借入金利−0.29%」となります。
(注4)維持保全型とは、維持保全・維持管理に配慮した住宅や既存住宅の流通に資する住宅を取得する場合に借入金利を一定期間引き下げる制度です。

※いずれの場合も事務手数料を含む実質年率15.0%以下

取扱会社 株式会社ファミリーライフサービス
貸金業者登録 関東財務局長(5)第01477号・日本貸金業協会会員 第002122号
東京都武蔵野市境2-12-13 TEL0422-37-8088 FAX0422-37-8086
https://www.familyls.jp

お問い合わせ フリーコール 0120-068-035

※次の①及び②の要件を満たす方が優良住宅取得支援制度の対象となります。①【フラット50】Sの受付期間中に【フラット50】Sの借入申込みを行った方(受付終了日は、終了する3週間前迄に機構HPのフラット35サイトで告知されます。) ②フラット35の技術基準に加えて優良住宅取得支援制度の基準に適合していることを証明する「適合証明書」を当社に提出された方(この適合証明書のご提出は①の受付終了後でもかまいません。)

※(株)ファミリーライフサービスの審査、ローンを買い取ることを予定している住宅金融支援機構の審査、又は提携金融機関の審査の結果によってはローンご利用のご希望に添えない場合がございますのでご了承ください。

フラット35 元利均等毎月払い・元金均等毎月払い(6ヶ月毎ボーナス併用可)／毎月5日にお客様の預金口座から口座振替により返済(休日の場合翌金融機関営業日)※約定返済日は毎月13日／遅延損害金：年率14.5%／住宅金融支援機構による第1順位抵当権設定／融資期間：①②のいずれか短い方①15年(180回)以上35年(420回)以内[1年単位]※申込ご本人の年齢が60歳以上の場合は10年(120回)以上②完済時年齢が80歳となるまでの年数／実質年率は事務手数料を含めた金利です(借入金額3,000万円、借入期間フラット20の場合20年、フラット35の場合35年、繰上返済無の場合です。)／保証人不要／貸付限度額8,000万円以内

《今月の融資実行は13日を除く全ての営業日で可能です》

返済等でお悩みの方は 日本貸金業協会貸金業相談・紛争解決センター（受付時間9:00〜17:00　休：土、日、祝日、年末年始） TEL0570-051-051

■広告有効期限：2022年12月31日